

# 留学生入学試験

入学検定料 20,000円

- ・ 東京家政大学への入学を希望する外国人留学生のための入試制度です。
- ・ 出願には日本語の能力を認定する試験（出願資格参照）の受験が必要です。

## 1. 募集学環・学科・専攻、人員

看護学科除く全学環・学科・専攻 各若干名※

※基準を満たす者を合格とするため、事前の設定はありません。

## 2. 試験日程等

|    | 出願期間                  | 試験日・試験場             | 合否発表         | 入学手続締切   |
|----|-----------------------|---------------------|--------------|----------|
| 1期 | 8/22(金)～<br>9/10(水)   | 9/14(日)<br>板橋キャンパス  | 9/25(木)10:00 | 10/9(木)  |
| 2期 | 10/27(月)～<br>11/10(月) | 11/16(日)<br>板橋キャンパス | 12/1(月)10:00 | 12/12(金) |

## 3. 出願資格

次の条件をすべて満たしている女子。

①外国において、12年間（小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間）

またはそれと同等以上の学校教育の課程を修了した外国人女子で、日本に滞在して学業に専念できる者。

②日本語で授業を受けるために必要な日本語能力として、(1)(2)のいずれかに該当する者。

(1) 日本留学試験(各学環・学科指定の科目)を受験し、日本語各科目(聴解・聴読解、読解、記述)、総合科目、理科の各成績が平均点以上である者。

※前年および当該年度の6月・11月の成績を利用。

(2) 公益財団法人日本国際教育支援協会および国際交流基金が実施する日本語能力試験(JLPT)N2以上の認定を受けていること。

※前年および当該年度の7月・12月の成績を利用。

## 4. 選抜方法

出願書類および以下の試験結果により決定します。

- ・ 作文（日本語 60分）※英語コミュニケーション学科は英語を選択可
- ・ 個人面接

## 5. 注意事項

- ・ 入学後の授業は日本語で行われ、日本人学生と一緒に受講します。
- ・ 日本の大学で学ぶためには基本的に在留資格「留学」を得る必要があります。詳しくは学生募集要項を必ずご確認ください。

# 学環・学科ごとの日本留学試験指定科目

日本留学試験の指定科目は以下の通りです。

\* 2026年4月設置予定

| 学環・学部・学科・専攻 |                     |         | 日本語 | 総合科目 | 理科 | 出題言語 |
|-------------|---------------------|---------|-----|------|----|------|
| 社会デザイン学環*   |                     |         | ○   |      |    | 日本語  |
| 文化情報学環*     |                     |         | ○   |      |    |      |
| 共創<br>デザイン* | 服飾美術学科              |         | ○   |      |    |      |
|             | 造形表現学科              |         | ○   |      |    |      |
| 栄養          | 栄養学科                |         | ○   |      | ○  |      |
|             | 管理栄養学科              |         | ○   |      | ○  |      |
| 児童          | 児童学科                | 児童学専攻   | ○   |      |    |      |
|             |                     | 育児支援専攻  | ○   |      |    |      |
|             | 初等教育学科              |         | ○   |      |    |      |
| 人文          | 英語コミュニケーション学科       |         | ○   |      |    |      |
|             | 心理カウンセリング学科         |         | ○   | ○    |    |      |
|             | 教育福祉学科              |         | ○   | ○    |    |      |
| 健康          | リハビリ<br>テーション<br>学科 | 作業療法学専攻 | ○   |      |    |      |
|             |                     | 理学療法学専攻 | ○   |      |    |      |
| 子ども支援       | 子ども支援学科             |         | ○   |      |    |      |

日本留学試験は毎年6月と11月に実施されています。詳細は[独立行政法人日本学生支援機構](#)に問い合わせてください。

## 留学生について

- ・入学後の授業は日本語で行われ、日本人学生と一緒に受講することになります。
- ・日本の大学で学ぶためには基本的に在留資格「留学」を得る必要があります。「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません。
- ・「家族滞在」「定住者」等の在留資格でも入学することもできますが、「留学」以外の在留資格の場合、留学生を対象とする補助制度（奨学金、日本語の授業受講 等）は利用できません。「家族滞在」等から「留学」への在留資格変更の申請については、グローバル教育センターにお問い合わせください。

## 《留学生の修学に関する相談窓口》

グローバル教育センター TEL：03-3961-1861

## 入学許可の取消

指定期日までに入学時納入金を納入できない場合や、指定期日までの「留学」の在留資格を取得できない場合、あるいは外国人留学生としてふさわしくないと認められる場合は、入学の許可を取り消します。

## 授業料減額制度

在留資格が「留学」の方は、授業料の30%+50,000円が減額されます。ただし、初年度は入学時の納入金は通常通りの金額を納入後、後期の納入時に前期の分も含めて授業料の30%+50,000円が減額されます。

2年次からは、学業成績が一定の基準を満たすことなど、減額のための条件があります。